

## 尾崎行雄記念財団 2022年度事業計画

### (1)「罎堂塾」の開催(2022年10月～翌年3月／全12回講義)

リーダー・人材育成を目的とした「罎堂塾」は、今年で24年目を迎えます。今期は5月に事務所移転を行うため、開始時期を大幅にずらし、10月開講予定。国会見学や集中講座など体験も取り入れ、また、オンライン配信にも力を入れ、より多くの参加者に有意義なプログラムを提供したいと考えています。また、昨年同様、激甚災害に指定された被災地の塾生には協賛企業等のご支援により無料で講義を公開します。

### (2)共催講演会／後援事業

グローバルイシューズ総合研究所と協力・連携しながら、政治・外交・危機管理など、有意義かつ幅広いテーマで講演会・シンポジウムを実施します(原則、隔月開催)。

また、「尾崎行雄を全国に発信する会」や「NPO 法人罎堂香風」など関連団体の活動にも積極的に協力し、罎堂精神の普及に努めます。

### (3)機関誌『世界と議会』の発行

秋号(9月下旬)と春号(3月下旬)の発行を予定。本誌は、尾崎行雄、日本政治、国際問題等を取り上げ、国会図書館をはじめ公立図書館・公共施設および国会・地方議会議員等にも幅広く配布します。

### (4)記念事業(書籍出版・図書寄贈事業等)の開催

①議会制民主主義の向上に寄与することを目的に、尾崎行雄の信念・生き方・業績を広く普及する事業(尾崎関連書籍の出版・寄贈・記念集会など)を実施。出版記念会は8月予定。

②本年が尾崎行雄の米国桜寄贈110年にあたることから、それにちなんで記念事業を関連団体(NPO 法人罎堂香風等)とともに実施。記念の集い・記念講演会を12月に実施する予定。

### (5)憲政記念館のリニューアル建替え工事について

当事務所が入所している憲政記念館の建替え工事が、2022年5月に開始されます(2028年度内に新記念館完成予定)。それに伴い、国会参観バス駐車場横(現在の場所から徒歩1分)に「憲政記念館・代替施設」が建てられ、当事務所もそちらに一時的に移転します。当館および当事務所の本格稼働は2022年6月になる見通しです。

### (6)関連史資料の収集、憲政記念館への協力

尾崎行雄および議会政治に関する史資料の収集・所蔵・貸出、また憲政記念館その他関連団体・施設等への協力を積極的に行います。

### (7)会議の開催

定例理事会(3月)・評議員会(5月)、また必要に応じて事業・運営に関する会議を(場合によってはオンライン・メール等を活用し)実施します。

以上